

令和7年第3回広尾町議会定例会 第2号

令和7年9月4日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 教育行政報告
- 3 一般質問

○追加議事日程

- 1 会議録署名議員の追加指名

○出席議員（11名）

1番 斎藤 弘樹	2番 尾矢 利昭
3番 大庭 克彦	4番 雄谷 幸裕
6番 松田 健司	7番 志村 國昭
8番 浜野 隆	9番 萬亀山 ちづ子
10番 前崎 茂	12番 山谷 照夫
13番 堀田 成郎	

○欠席議員（2名）

5番 山岸 謙一 11番 渡辺 富久馬

○出席説明員

町長	田中靖章
副町長	及川隆之
会計管理者	沖田一美
兼出納室長	沖田一美
総務課長	山崎勝彦
総務課参考事	保坂一也
併総務課参考事	西内努
併総務課主幹	木村正樹
併総務課主幹	坂田邦昭
併総務課主幹	北山誠
企画課長	鎌田慎太
企画課長補佐	木下慶太

住 民 課 長	柏 崎	香 子
兼住民課長補佐	三 浦	直 裕
保健福祉課長	山 畑	貴 大
保健福祉課参考事	宝 泉	貴 大
兼老人福祉センター所長	山 畑	貴 大
兼地域包括支援センター長	宝 泉	貴 大
兼健康管理センター長	三 浦	子 直
健康管理センター次長	浜 頭	力 力
保健福祉課子育て支援室長	浜 頭	惠 德
兼子育て世代包括支援センター長	船 田	光 和
認定こども園ひろお保育園長	小 村	輝 輝
豊似保育所長	金 石	義 義
特別養護老人ホーム所長	寺 井	真 真
兼養護老人ホーム所長	寺 井	宏 樹
農 林 課 長	室 谷	美 樹
兼町営牧場長	山 本	一 美
水産商工観光課長	楠 上	弘 一
水産商工観光課長補佐	三 川	弘 一
建設水道課長	楠 崎	弘 一
建設水道課長補佐	三 川	直 昌
建設水道課長補佐	楠 本	幸 直
兼下水終末処理センター長	安 岡	伸 伸
港 湾 課 長	須 田	圭 圭
港 湾 課 長 補 佐		

〈教育委員会〉

教 育 長	山 岸	直 宏
管 理 課 長	渡 辺	將 人
管 理 課 長 補 佐	三 浦	弘 樹
兼学校給食センター所長	三 浦	弘 樹
社会教育課長	村 中	晃 央
兼図書館長	村 中	晃 央
兼海洋博物館長	村 中	晃 央

〈選挙管理委員会〉

委 員 長	(19) 田 ② 行	
-------	------------	--

併書記長 山崎勝彦

〈監査委員〉

代表監査委員 澤田佳幸
併書記長 白石晃基

〈公平委員会〉

委員長 鈴木孝俊
併書記長 山崎勝彦

〈農業委員会〉

会事務局長 大森康雄
事務局長 森谷亨

○出席事務局職員

事務局長 白石晃基
事務局次長 佐藤直美
総務係主事補 別所龍月

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

議員の出欠であります。5番、山岸謙一議員、11番、渡辺富久馬議員より欠席の届出があります。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、斎藤弘樹議員、7番、志村國昭議員を指名します。

◎日程第2 教育行政報告

1、議長（堀田） 日程第2、教育行政報告を行います。

教育長から教育行政報告の申出がありますので、発言を許します。

山岸教育長、登壇願います。

1、教育長（山岸） 教育行政報告を申し上げます。

教育委員会で管理運営しておりますシーサイドパークゴルフ場について、近年の気象条件等により芝生の生育環境が著しく悪化し、プレー環境に支障を来す状態が確認されております。そこで、今シーズンは9月16日から当該施設を閉鎖し、芝の養生を実施したいと考えております。

閉鎖につきましては、防災無線等で周知に努めてまいります。利用者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上、シーサイドパークゴルフ場の閉鎖について、行政報告とさせていただきます。

1、議長（堀田） 以上で、教育行政報告を終わります。

◎日程第3 一般質問

1、議長（堀田） 日程第3、一般質問を行います。

通告順に従い、順次発言を許します。

初めに、6番、松田健司議員、登壇の上、発言を許します。

1、6番（松田） 私は、滞在型観光への持続可能な拠点整備についての質問をいたします。

本町では、観光振興策として、昨年6月25日に日高山脈国定公園が国立公園へと格上げされたこ

とに伴い、広域連携による取組や大丸山森林公園展望台の新設、多言語案内板の設置など観光振興に資する政策を行っているが、滞在型の観光に対する取組が依然として進んでいません。

北海道十勝総合振興局が昨年7月29日に発表した管内自治体別の観光入り込み客数のデータでは、令和5年度の本町の観光入り込み客数は26万9,000人、そのうち宿泊客数は1,400人にとどまっており、入り込み客に対する宿泊客の割合は僅か0.5%になっています。このことから、本町への入り込み客数のほとんどが通過型であり、滞在型観光への転換が喫緊の課題だと考えます。

一方で、本町の財政力指数はおよそ0.228と市区町村平均0.49を大きく下回り、独自財源での新規投資は極めて制約がある状況の中、実質公債費比率も10%を超えており、大規模なキャンプ場の整備は将来世代への負担が避けられません。

これらのことの背景に、次の2点について町長に伺います。

1、昨年6月25日に行ったキャンプ場について的一般質問以降、現在の庁舎内での議論の推移と現状について。

2、広尾町における観光振興の方向性として、通過型観光から滞在型観光への転換を図るために、まずはRVパークのような小規模・低コストの観光拠点整備から着手すべきと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

次に、行政報告について的一般質問をいたします。

7月30日にカムチャツカ半島付近の海域で発生したマグニチュード8.8の地震に伴う津波により、本町にも警報と避難指示が出され、当該地域の住民が自主避難をしたところですが、音調津地域では想定以上の避難者が集まつたことを鑑み、「町として課題の検証を進め、今後の備えに取り入れる」との新聞報道がありました。

広尾町で想定される地震や津波については、南海トラフ地震の発生確率が今後15年以内で50%、30年以内に80%、津波の高さは最大4メートル、到達時間は30分以内、揺れの大きさは最大震度5強から6弱程度となっています。千島海溝地震では、30年以内の発生確率が40%、津波については最大30メートル級の高さが想定されています。

これらの情報からも地震や津波に対する備えについて課題の洗い出しとそれに伴う施策の実装にはスピード感を持って取り組むことが求められるとの認識の下、次の2点について伺います。

1、真夏に発生した災害による避難所での暑さ対策について。

2、かねてより課題である豊似地区、野塚地区への災害備蓄品の現地保管の現状について。

以上、答弁よろしくお願いします。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） 松田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、滞在型観光への持続可能な拠点整備についてであります。

そのうちの1点目の昨年6月の一般質問以降のキャンプ場の議論についてであります。

町営キャンプ場の整備に関しましては、観光施策の一つとして一定のご提案をいただいているところであり、町といたしましても、その必要性や規模、管理体制などの検討を行ってまいりました。しかしながら、本町の現状を踏まえると、大規模なキャンプ場整備を直ちに進めることは厳しい状況であると総合的に判断をいたし、第6次広尾町まちづくり推進総合計画の後期見直しの中で「環境が整っている町内既存施設等にキャンプを楽しめる設備を整備する」ことを盛り込み、その実現に向けて引き続き検討してまいりたいと考えています。

2点目にはありますRVパークのような小規模・低コストの観光拠点整備につきましては、議員ご指摘のとおり、RVパークは比較的低い初期投資と維持管理費で整備できる点など、本町においても滞在型観光の受皿として有効な選択肢になり得ると認識をしております。一方で、設置に当たっては適地の選定や既存宿泊施設との調和、住民理解などの課題もあり、これらを総合的に踏まえた検討が必要であると考えております。

今後におきましては、RVパークを含めた多様な形態を視野に入れつつ、持続可能で地域にふさわしい観光拠点の在り方を長期的視点で引き続き検討してまいります。

次に、大きな2点目の行政報告にあった津波への対応についてであります。

まず、1点目の避難所の暑さ対策についてであります。

高齢者や障がい者、妊産婦や乳幼児など特段の配慮が必要な方の避難所として開設するいわゆる福祉避難所につきましては、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター及びゆうゆう舎にエアコンが整備されております。また、民間事業者と施設の避難所利用に関する協定を締結している施設の一部でも、エアコンが備わっているところであります。

しかしながら、第一次避難所及び第二次避難所として指定している施設でエアコンを備えている施設は学校と保育園のみであることから、現在、町の熱中症対策推進本部会議で、公共施設へのエアコン整備に向けた検討を行っているところであります。

エアコンが設置されるまでの間につきましては、大型扇風機などを配置し、暑さを和らげるとともに、高齢者や乳幼児の方はエアコンを備えている避難所に避難していただくよう対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目の豊似地区、野塚地区への災害備蓄品の保管状況についてであります。

令和4年12月に北海道が公表した「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」に基づき、目標数量を定めて、食料や飲料水、防災資機材等の備蓄を進めているところであります。

豊似地区につきましては、豊似小学校と農村環境改善センターに食料と飲料水、発電機、毛布、アルミマットを備蓄しておりますが、野塚地区は保管場所等の問題もあり、備蓄が進まない状況にあることから、備蓄する資機材の種類や数量、保管場所について、町内会や施設管理者と協議を進めているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） まずは、1点目の1項目めについての再質問をいたします。

キャンプ場の議論につきましては、町長もご承知のとおり、4年にわたりもう大体議論させていただいておりますので、念のため、時系列的に過去の要点をちょっとまとめたいと思います。

2点ほど、おととし2023年6月の私からの一般質問では、シーサイドパークでのキャンプ場の再開発については、完全に断念するという答弁が前町長からありました。また、昨年6月の答弁では、町職員内でのキャンプ場検討会議を立ち上げ、その上で議論し、そしてその結果、今後は商工会など関係機関を加えた新たなキャンプ場検討会を発足させた上で議論を進めるとの答弁がありました。まずはこの2点について共通認識を持ちたいのですが、私の今の発言について相違がないか伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） その考え方で間違いないというふうに考えております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） その上で商工会の関係者の方にお話を伺ったところ、昨年から1年3か月ほどたっておりますが、そのような会議体は立ち上がってはいないし、行政側から話を持ちかけられたこともないということを伺っています。

まず、先ほどの答弁にあったように、ある程度の考えは示されておりますが、昨年、商工会と名指しで関係者の方を交えた会議体を結成してお話を進めるという答弁があったところ、1年以上も行われていないということに対する見解を伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 昨年、私が申し上げた内容でありますけれども、今後のキャンプ場の考え方について、今、松田議員がおっしゃったように、まずは庁舎内の検討会を立ち上げ、その後、商工会や観光協会、関係する団体と協議を重ねた上で結論を出したいというお話をさせていただいたというところであります。

それが今の段階で進んでいないという状況でありますけれども、先ほど答弁の中でも申し上げました、どういった規模のキャンプ場をどの場所に造るかという部分について、まずは役場庁舎の中で検討を進めてきたところであります。その結論といいますか、中で議論となったところとして、大規模なキャンプ場整備については財政状況も含めて厳しいだろうという判断をしたというところであります。今、計画を策定中ではありますけれども、先ほど申し上げた第6次の後期のまちづくり計画の中で、町内の整備済みの施設の中で、例えばトイレですとか水飲み場ですとか、そういったものが整っている施設の中で小規模ながらもできるところがないかというところで方向性とし

て進めていきたいということで考えています。そのことも含めて、今後はそういう形を取りながら商工会や観光協会とも、先ほど申し上げましたような意見交換もさせていただきながら、ご意見を聞きながら進めていきたいということでございます。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 一般論としての話になってしまいますけれども、昨年、先ほどお話ししたような答弁をいただきました。僕なりの通念的な考え方からすると、せめて1年以内には話を進めていただけのではないかという期待を持って、この場を降りたことを記憶しております。今後の話にもなってきますけれども、この場でいただいた答弁、時間を区切らずに、お話ししたことに関しては、このように1年、2年たっても何も行われない、そのような答弁があり得るのか、今後もそういうことも想定されるのか、そういう部分も含めて。

あと、先ほどの話では、まずは内部で、職員間で方向性を決めて、経済状況だとかその辺を加味したことだというお話がありました。その上での提案として一次答弁で返ってきたと思いますが、想定では一体どの段階でその関係者と言われるような方たち、商工会の方たちとか町の有識者の方たちとか、どの段階で話に加えようと、加わるという想定をされているのかということですね。僕は、いろんな方とお話ししていると、やっぱりお話をして一緒に考えて、協働のまちづくりをするのであれば、場所の選定、規模、その他最初の入り口の部分から一緒にお話をさせていただいて知恵を結集していかなければならぬのではないかという声も上がっています。そのようなことも加味して、もう一度その辺の体制とか、私の通念上の考え方を申し上げましたけれども、1年以上答弁に対しての何のアクションもないということに対して、もう一度見解を伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） ご指摘のとおりなのですけれども、先ほど来申し上げているとおり、私としては、やはり場所なり規模なりということを何の裏づけもないままに協議の場に出すということは無責任であるというふうに思っていますので、今、先ほども申し上げましたまちづくり計画の後期も策定中です。その中で今後5年間の取り組むまちづくりの計画が、今、示されますけれども、そういった全体的な今後5年間の取り組む事業、そして今、行政改革も並行して大綱をまとめているところでありますけれども、そういう中で、5年間といわず、今後、広尾町の財政状況がどういう状況で推移するかというところ、そして、おっしゃっていることはよく分かるのですけれども、キャンプ場整備に当たってどれぐらいの財源を確保して、キャンプ場を造るとすればそういう財源を確保できるのかというところ、きっとその辺の見通しもお示しをして議論に加わっていただくということが必要だというふうに思っています。

ですから、何もされていないというご指摘ではありますけれども、私としては、そういうことを今この計画、まちづくり計画なり行政改革なりをやっている中で、今後5年間なり10年間の財政

見通しもきちっと判断した上で、これならやれる、これならできるという下に財源を確保した上でその規模なりを議論してもらう。いろんな話ををしていただいても、それが後から財源がないのでできませんということでは議論をしても無駄になりますので、そういう意味で今言ったような形で今後進めたいというふうに思っているところあります。

1、議長（堀田）　松田議員。

1、6番（松田）　今いただいた答弁の中で1つ明確にしていただきたいのは、今後どの段階で関係機関、有識者とお話をすることですね。

当初、流れとしては私も、いたずらに時間を急いで愚かな選択をするよりかは、時間をかけてしっかりとキャンプ場、観光拠点の整備を進めていくほうが望ましいという考えでおきました。でも、2年たち、3年たち、今年で4年目になります。やはりここに来るとスピード感のことを言わざるを得ない部分も出てくると思うのですよ。その裏には、この町が抱えている飲食店、小売店の衰退、その方たちの後継者不足、一見直接な因果はないように感じますけれども、町の発展だとか観光拠点の整備が、そういったことに対する少なからず底上げになってくると思うのです。町の飲食店に関係しては、今後5年もしくは10年以内には後継者がいるのかというような問題を皆さん本当に心配されています。そういう中で、急いでやるべきもの、急いで手を当てられるものはしっかりと進めていくということ、私がこんな偉そうなことを言うと釈迦に説法になりますが、町長は、ただでさえいろんな施策を矢継ぎ早にやっていただいて、もう本当にスピード感を持って取り組んでおられることは重々承知しているのですけれども、やっぱりこういった一つ一つの小さな問題、スピード感を持って取り組んでもらいたいと思うのですよ。

その上で担当課にも確認を取りたいのですけれども、先ほど私がお話ししました十勝総合振興局の発表による入り込み客数が26万9,000人、宿泊者が1,400人という数字、そしてちなみに隣の大樹町では、入り込み客数は本町の5分の1程度の5万2,700人、逆に宿泊客はほぼ10倍の1万400人となっています。これらの数字は担当課が押さえている数字だとか実態に沿ったものになっているのかというところをお答えいただきたいなと思うのですけれども、この数字をご存じかどうか、これが押さえられておられる実態に沿っているのかどうかというところですね。

1、議長（堀田）　室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷）　十勝総合振興局で発表された数字というのは、広尾町から報告をして発表された数字となっております。

以上です。

1、議長（堀田）　松田議員。

1、6番（松田） ということは、大体合っている数字だと、決して何かかけ離れたとんでもない数字ではないということだと認識して、次へ行きます。

そうであれば、目の前に少なくとも隣の大樹町と比べて5倍にも及ぶ入り込み数、それはただ観光客だけではなくて仕事の人ももしかしたらいるのかもしれませんけれども、どういうふうに申告して統計されたのかも分かりませんが、もう一つのデータとしてはそのうちの道外・道内という区分けがあったのですけれども、ほぼ道内の客数が9割以上を占めているということ、そんないろいろなデータから考えると、先ほどの町長の答弁でお金もかけられないと、規模感もあると、そういうことを考えていくと、おのずと戦略的分析というのは絞られてくるのかなと思うのですけれども、その上で、先ほどお話しされたような小規模キャンプ場を既存の施設に併設するような形で進めていくということになったのかどうか、そういうデータに基づいた戦略的な考え方の下でそういう結論に達したのかどうか伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 環境が整っている町内既存施設ということでありまして、先ほども申し上げたとおり、今の現状を捉えるとやはり大規模な部分については直ちに進めることは難しいだろうという判断で、この既存施設等に併設したというところをまち計の中でも今後議論していただくことになろうかと思います。

キャンプ場そのもの自体を諦めたということではなくて、先ほどスピード感のお話もありましたけれども、キャンプ場を造るという部分についてはいろんな考えがあると思うのですが、松田議員は小さな問題というふうに今おっしゃいましたけれども、財源的なことも考えれば非常に大きなプロジェクトになるというふうに考えています。ただ、そのやり方とか実施主体が、例えば町がやるのか、民間の事業者に来ていただいて補修をしてやっていただくのか、いろんなキャンプ場のやり方があると思うんですね。そのやり方も含めて今後は議論していく必要があると思うのです。ですから、商工会、観光協会の皆さんにも、どういう規模で、どういう場所で、どういう運営形態でという部分も含めて、その中にはやっぱり財源の裏づけという部分がありますので、先ほどどの時点でというお話がありましたけれども、やはり今まち計の後期、そして今、行政改革の取組を進めているところでありますから、一般財源も含めて今後の財政シミュレーションをつくる予定でありますので、年末にかけてそういった作業を進めていく中で、今後5年間あるいは10年間の財政状況をきっちり把握した上で結論を出したいというふうに思っています。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 財源論の話になって、少なからず、私、そういった意味ではなかったのですけれども、小さな問題というふうなことで捉えておられました。

少なからず大きなお金がかかるという話もありましたけれども、何かの折で私もしかしたらお話

ししていることかもしれないですけれども、例えば、私たち各委員会で、2年前ですか、3年前ですか、東川町というところに視察に行きました。そこでは、本町と同じように、野塚の集いの杜と同じように小学校を再生して、それを後に民間に委ねて運営していると。その施設がその当該年度からキャンプ場を併設するというお話で視察に行ってまいりました。損益分岐点の話だとか、どうやつたら黒字化していくことができるスキームの話だとか、いろんな講義があったのですけれども、肝腎の併設のキャンプ場について私が伺ったところ、幾らぐらい予算をかけてどういった規模でやられているのですかというお話をしたときに、予算は2万円もかかっていないと。要は、担当スタッフのやる気とアイデアで何とでもなりますよというお話を伺いました。

また、今回提案させてもらうRVパーク、大体RVパークは、ご存じのことだと思いますけれども、日本RV協会が認定するキャンピングカーとか車中泊を楽しむ人々のための快適で安全な車中泊施設のこととあります。この車中泊専門のRVパークというのは、普通の駐車帯を1.5倍ほどに広げたような駐車帯を用意して、そこに電源をつけて、それぐらいの最低限の整備をして立ち上げができる施設なのですけれども、大体1区画10万円から100万円とグラデーションはあるのですけれども、どれだけかかっても1区画100万円だというお話もあります。

そういうことからも、キャンプ場イコールどれだけ小さくても多額のお金がかかる、かけるという発想ではなくて、いかに予算を抑えて小さく生んで、そこからしっかりと運用して大きく育てて、その基金なりなんなり積み立てたやつをまた次の案件に投資していくというような循環を考えるときに、やはり最初の段階で行政にない知恵をいただくためにも、商工会だとか観光協会だとか一般の方の斬新なアイデアを受け入れていく必要があると思うのですが、そのことと含めて、先ほどRVパークについて課題として挙げられた施設設置にふさわしい場所か、もしくはその施設が民業圧迫にならないか、そして地域住民の迷惑にならないかというような3点を課題として挙げられましたが、むしろそれらの課題をどうやって克服するかというデータ取りのためにも、攻めの対応として試験的に運用を始めるだとかということも喫緊性を解消するためにには必要なことだと認識していますが、そのことについても町長の答弁をお願いします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 後段の部分でありますけれども、RVパークの話が出ました。お話ししたとおり、どこにというところと、あと民業圧迫というところでありますけれども、そもそもキャンプに来られる方はホテルとか旅館とかには泊まらない方だと思いますので、あまり影響はないのかなというふうには考えております。ただ、場所によってはやっぱり近隣住民との調整も必要になってきますので、そういう課題はあるというふうに思っております。

今、お試しというか、試験的にというお話もありました。それについても場所の選定等も必要になると思いますので、どの場所でというところもありますけれども、先ほど来申し上げている既存施設で環境が整っている場所、町内に何か所か候補地としてはあるというふうに思います。その場所で今後やれるかどうかを含めて検討が必要だと思います。商工会の皆さん、そして観光協会の皆

さんも含めてそういう民間の方々の意見、そしてお知恵をお借りするというのは当然必要なことありますし、総体的にいろんな部分で今後のまちづくりの部分、観光も含めて、商工も含めてご意見を伺いながら進めていきたいというふうに思っております。最後のほうで試験的にというお話をありましたけれども、今後その部分も含めて府内で検討した上で、商工会なり観光協会とも協議をしながら、お知恵を拝借しながら、できるところから進めていきたいなというふうに思っています。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） いただいた答弁では、早い段階でしっかりと関係機関等と連携して話を進めていっていただけだと、そして新しい試みも踏まえた上で、スピード感を持って検討していただけるという答弁と受け取りました。

次に、行政報告についての二次質問に移っていきたいと思います。

暑さ対策については、避難所への迅速なエアコンの導入が望まれるところではありますが、予算の都合上、なかなか公共施設への一斉導入となると厳しいことも承知しています。財政状況が厳しいということ、もしさうであるならば、これから暑さ対策については、優先順位をつけた上で、現実的な計画をきちんと議論していくかなくてはならないと感じます。

このたび、まちづくり推進計画委員会より出された意見でもありましたように、クーリングシェルターとしての公共施設の在り方も加味した上で現実的な計画について、町長の考えを伺います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 一次答弁で申し上げましたとおり、今、町が設置している熱中症の対策推進本部の中で、公共施設へのエアコン整備に向けて検討を行っているところであります。その優先順位でありますけれども、やはり避難所ですとか、避難所はイコール日頃の町内のいろんな活動の中でも使われているものもありますので、そういうところではまずは避難所である、そして例えば高齢者の方々が日常的に使っている施設であるとか、そういうところを最優先に検討していかなければならないというふうに思っております。

その中で、今お金の話もありましたけれども、財源的な部分も当然ありますので、どこにどういうふうにということで優先をつけていきたいと考えておりますけれども、取りあえず今年度についてはそういう施設の部分で、扇風機もない施設もありましたので、町内会ですかいろんなボランティア団体と会合したときに、エアコンがつくまでの間、扇風機をまず設置してほしいということで、そういう施設にまずは扇風機の設置をさせていただいたところであります。エアコンについても順次そういう検討会の中で協議を進めていきたいというふうに思っています。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 2年くらい前でしたか、以前、私が本町公共施設のエアコン設置について的一般質問をさせていただきました。そのときの答弁では、学校や福祉施設、給食センターなど早急に対応していただいて、すごく感謝しているところではありますが、そのときのお話の中で、本庁舎内の設置に関しては、長寿命化計画との兼ね合いもしくは財政的裏づけ、その他のことから今のところ設置は難しいとの答弁もありました。そうはいっても、クリーリングシェルターとしての機能や働いていただいている職員の働き方改革の視点からも、本庁舎でのエアコンの設置も含めた形で一度フラットに議論を再考する時期に来ていると考えています。その上で今後エアコン設置の優先順位として私的にまず考えられるのは、ご高齢者が多く集まり、そして入浴施設も併設する避難所にも指定されている老人福祉センター等が考えられると思いますが、本庁舎のエアコン設置とか、このような優先順位をつけた具体的な設置案についての見解を改めて町長に伺いたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今後の推進本部での検討になろうかと思いますけれども、やはり今おっしゃったように、避難所であったり、あるいは高齢者が日常使っている施設であったり、あるいは図書館とか避難所も兼ねている、そういう施設が優先的になるのかなというふうに思っています。あとは、役場庁舎のこともありましたけれども、役場庁舎もコミュニティセンターのほうが避難所にも指定となっておりますので、そういうところも含めて全体的にどれぐらいの規模の事業費がかかのかも含めて、今、精査中であります。その中でやはり優先順位をつけて実施をしていくということで進めていきたいと思っています。今おっしゃったような形で避難所、そして高齢者が使う施設等々を優先的にやっていく形になろうかというふうに思います。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） 話は次に進みますが、このたびの避難所の運営では、以前コロナ禍のときに蓄積した知識や経験、いろいろありましたよね。ゾーニングをしたりだとか。あの当時はコロナという未曾有の感染症に対してどういうふうに対応するかということが着目されていましたが、今となっては5類に落ちて、風邪等がその分5類に上がってきた。全部ひっくるめて流行性感冒と感染症のものはすべからず同じような対応をして、避難所においては聞き取り調査から始まるゾーニング、そのようなことをあのとき一生懸命練習して実施したところであります。それと併せて、夏場や冬場にかかるわらないですけれども換気対策をしたりだとか、あのときに経験した知識だとか、そういったものが今回の避難所運営のときに生かされていたのか、実施されたのかという部分をお伺いしたいなと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 避難所の中でコロナの経験が生かされているかどうかというご質問でありますけれども、今回の避難に当たっては当然パーティションで、役場のコミセンでの避難についてはパーティションで区切ったりしておりますけれども、特にそういう部分については、生かされていないということではなくて、今回コミセンに避難してきた方も数名でありますから、そういうことは意識されなかったというふうに思いますけれども、今までのいろんな経験が無駄になっているということは当然ないと思いますので、今後そういう部分を蓄積されて、次の若い世代にも引き継いでいかれるというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、6番（松田） コロナ禍のときに経験したいろいろなこと、我々、科学的、非科学的含めていろいろな対応をして一生懸命やってまいりました。そのようなことを、なぜそういった経緯があったのかという、既にコロナ禍のことを私も含めて喉元過ぎて大分忘れてはいますので、しっかりと一つ一つの実践的経験を積むに当たって、なぜ感染症対策しないと駄目なのか、何でゾーニングをして分けないと駄目なのかということ、原点に立ち返って少人数の対応のときこそ今後も続けていただきたいなと思っております。

その上で、一方、災害備蓄品の分散備蓄、現地の避難所での保管、これが物資の供給網寸断に対する災害リスクの分散だとか、あと避難所運営の立ち上げのときに、例えば職員の皆さんに来られないと、本庁から物資を持ってこられないというようなときには、地元の自治体関係者等が責任を持って避難所を立ち上げて、物資を配ったり食料を配ったりということが想定されると思うのですけれども、やはり喫緊に迫っているデータ、私が先ほど一次質問のときにもお話ししましたけれども、私がそのようなことを言うまでもなく皆さんご承知で、ハザードマップにも記載されているところではありますが、要は一刻も早く最低限のことはしていただかないと、この間の避難指示のときに、こんなふうに突然津波が発生するのだと。例えば揺れも何も伴わず、実感も何もないけれども、津波だけが来るような、そんな事態も今回経験しました。でも、その中でまだ食料備蓄、災害備蓄、分散されていないところがあるということは、やはり危機感を持って早急に対応していただきたいなと思うのですけれども、そのことについてもう一度町長から答弁いただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 豊似、野塚の関係で先ほど申し上げましたけれども、豊似については、食料、飲料水、発電機、毛布、アルミマット等々配置しているところでありますけれども、野塚地区については、保管場所の関係もあって、今、町内会長と協議を進めているところであります。早急にそういう課題を解決した中で配置をしたいというふうに考えているところでありますけれども、何せいろんな、町の中も含めて備蓄品には限りもある、予算も限られているところでありますので、

どこにどういうふうに配置をするのが効果的かという部分、最低限の部分については配置をしたいというふうに考えておりますけれども、やはり今おっしゃったような地震・津波ということになると、広尾市街地も含めて音調津、美幌、フンベ、それから海岸のところを含めて、そういうたとこの絶対数をまずは確保した上で、それ以外の部分についてどういったものを配置するのかという備蓄計画というものがありますけれども、そういうものも今後必要であれば見直しをしながら、計画的に備蓄品を購入してまた配置をするというところで考えていきたいというふうに思っています。

1、議長（堀田） 次に、10番、前崎茂議員、登壇の上、発言を許します。

1、10番（前崎） 私は、2点について、町長に対し質問いたします。

まず、1点目でありますけれども、高齢者の熱中症対策としてのエアコン購入に係る助成についてであります。

今日、地球温暖化による影響で猛暑日、真夏日による熱中症警戒アラートが全国各地で発出されています。

また、熱中症に起因する死亡者数も、厚生労働省の公表で、2021年、令和3年755人、2022年が1,477人、2023年は1,651人、2024年2,033人と近年は増加傾向にあります。加えて、65歳以上の死亡者数は2021年84.9%、2022年が86.3%、2023年が83%と8割を超え、高齢者の占める割合は極めて高くなっています。

このような事態を受け、連日のように日中の過ごし方として、水分を小まめに取ってください、外出は極力控えてください、また、夜間就寝中でもエアコンを切らないで作動させてくださいとの注意喚起の報道がされております。

本町のここ数年の7月、8月の暑さ指数に係る警戒範囲である28度C以上の日数は、2022年が7日間、2023年が21日間、2024年が10日間、本年は7月が14日間、8月は3日間の17日間となっています。特に7月は30度Cを超えた日が7日間と、2023年と同数になっています。

全国では40度C近くまでに上昇する地域があるなど、9月になっても予断を許さない状況が続いているおり、道内でも暑さ対策の注意喚起が発出されています。

十勝でもこのような猛暑が続く下で、今年度から上士幌町では65歳以上の高齢者世帯の方に対し、「高齢者熱中症対策エアコン購入補助事業」を実施しております。補助率は2分の1で、上限を7万5,000円として助成をしております。士幌町でも、75歳以上の高齢者世帯の方に熱中症対策エアコン購入費助成を開始しています。同町では、70歳以上の要介護認定を受けている方や身体障害者手帳を所持している方も補助対象しております。

本町でも暑熱対策として冷房、空調施設のある公共施設や民間施設のクーリングシェルターを実施していますが、利用時間は日中だけの利用制限があり、万全な暑さ対策とはなっていないのが現状であります。今日の暑さは一過性ではなく、今後さらなる暑熱対策が必須になるものと考えられます。熱中症弱者と言われる高齢者の皆さんのが健康と命を守る観点からも、高齢者世帯の方にエア

コン購入及び設置費用に対し助成すべきではないかと考えますが、町長の答弁を求めます。

また、東京足立区では、2021年から65歳以上の高齢者世帯にエアコンの購入費の助成事業を実施しております。住民税非課税世帯は7万円、課税世帯は4万円の助成をしています。加えて、都営住宅入居者も対象としており、本年春に入居した方は、住戸にエアコンがなかったため、申請して購入したとのことです。

本町でも連日の猛暑を受け、多くのアパートやマンション所有者の方によるエアコン設置が急速に拡大をしています。また、町の公営住宅の入居者の方も暑熱対策として、自費でエアコンを設置している方もおられます。足立区同様にエアコン購入設置助成事業を検討していくべきと思慮しますが、併せて町長の答弁を求めます。

次、2点目であります。

映画「北の流氷」中止に至る丁寧な説明について質問いたします。

去る7月23日に開催された議員協議会において、劇場映画企画「北の流氷」が映画の参画方法をめぐり、田中監督等から同月15日に映画製作を中止せざるを得ないと回答あった旨、説明があつたところであります。

町民の皆さんも期待していた映画上映が突然の中止報道に驚きを禁じ得ないところであり、中止に至った理由について具体的な説明を求める声が寄せられております。

映画「北の流氷」の映画製作については、2016年、平成28年、浦河出身の田中光敏監督から、えりも町などを舞台とした映画製作構想の話があり、浦河町、様似町、えりも町と本町の4町で映画製作に向け、協力する方向で進められたところであります。

これを受け本町は、翌2017年度予算に脚本代として田中氏の映画製作会社に60万8,000円が支出され、以降、準備活動費として、2022年までに189万8,000円が映画製作準備委員会に支出されています。

2021年度、令和3年度には出資金として330万円が、また、寄附金として2021年度から2024年度まで製作委員会に3,349万円が支出されており、本町が支出した合計額は3,869万7,000円となっています。

この間、2020年に開催された議員協議会で「北の流氷」に係る映画の具体的な内容の説明があつたところであります。これによると、2020年9月には脚本ができて、2021年12月にはキャスティング決定、2022年5月にはクランクイン（撮影開始）、同年10月には制作宣伝の開始、翌2023年6月に劇場公開のスケジュールが公表されました。

また、映画製作としては3億5,000万円を想定し、4町で半分程度を協賛金や寄附金確保に取り組むことを確認したとの説明がありました。また、4町として製作委員会に参加し、3,000万円の出資をする、その配分は、負担割合は、えりも町5、浦河町3、様似町と本町はそれぞれ1とすることも決定したものです。

ここで、何点か質問いたします。

まず、1つ目の地域版の映画製作に係る企画から上映まで、一般的には4年程度で上映実施されるものが、なぜ足かけ9年以上を要してもクランクインに到達できなかつたのかということであり

ます。

ちなみに、十勝を舞台にして上映された「馬橇の花嫁」は、幕別町出身の監督が2022年に十勝に移住し、2023年9月にクランクイン、2024年3月には大樹町で冬のロケをし、クランクアップしたことあります。また、鹿追町を舞台にした映画「おしゃべりな写真館」は、本町でも今年の3月に児童会館で上映会が開催され、多くの町民が鑑賞されたところであります。この映画については、2022年7月にクランクインし、10月には秋ロケ、翌2023年2月19日には冬ロケを終えて、クランクアップしたことあります。

2点目でありますけれども、コロナ禍の影響があったとしても、当初2022年、令和4年にクランクインを予定していたものが、再三にわたって延期され、本年7月、今年の夏まで遅れた要因についての理由であります。加えて、2020年の議員協議会の資料のスケジュールにもあるように、6か月前にキャストを決定し、釀成を図る観点からも公表することなく、その後も今日まで公表に至っていないところですが、その理由についてもお示しをください。

次、3点目でありますけれども、「馬橇の花嫁」、これは逢坂芳郎監督が脚本、監修したもので、十勝の各地で上映されたところであります。しかし、当該映画製作に係る費用等については、上映に伴う入場料収入やDVDの販売収入で運営するとしております。出身地である幕別町やロケ地となった大樹町ではエキストラや映画撮影等の協力はしているが、一切の支出はしていないとのことです。

また、主に鹿追町でロケをした「おしゃべりな写真館」の映画製作費用については、鹿追町は同じく町費は一切支出していないとのことです。

反面、製作形態は違うといえ、「北の流氷」は4町の合計拠出金額が本年6月末で3億800万円を既に支出しております。「馬橇の花嫁」や「おしゃべりな写真館」との乖離は明らかであります。さらに、出資金を既に支出していることから、各市町村が責任を伴うとの説明も理解し得ないところであります。

また、2020年の議員協議会での資料にある映画製作費と4町以外からの寄附、出資者からの協賛金の累計額、今後は映画上映やDVD販売、番組販売などの総収入金額の見込み額はどのように計画し、どのように把握されているのか。9年余にわたり積み上げてきた協議、審議が一日で瓦解したこと、町民にとっても残念な思いであると思慮いたします。

今回の中止については新聞報道でも大きく取り上げられ、町民の皆さんも関心を寄せられているところであります。町長の丁寧な答弁を求めます。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） それでは、前崎議員のご質問にお答えいたします。

初めに、大きな1点目の高齢者の熱中症対策に係るエアコン購入に助成をとのご質問であります。議員が言われるように、日本全国で温暖化の影響により熱中症警戒アラートが連日のように発表

され、広尾町においても今年度は7月に最高気温30度を超えた日が7日、十勝地域に警戒アラートが計5日発令されるなど、猛暑に見舞われたところであります。

本町におきましても、熱中症対策推進本部を設置して熱中症対策を実施しており、対策の一つとして指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターや涼みどころの設置を進めております。民間事業所の協力もいただきながら、現在、町内の9施設を指定しているところであります。

しかしながら、先ほど議員からもありましたように、大半が民間施設であることから利用時間などに制約があり、町民の方から「利用しづらい」という意見も伺っているところであります。

今後、公共施設の利用状況等を調査し、優先順位をつけた上でエアコン設置を進め、誰もが利用しやすいクーリングシェルターの開設を進めてまいりたいと考えております。

「高齢者の熱中症対策に係るエアコン購入に助成を」とのご質問であります。自宅へのエアコン設置は熱中症対策として有効な手段であると考えておりますが、財源の問題もあることから、先ほどお話をいたしました公共施設へのエアコン設置を優先的に進めてまいりたいと考えているところであります。

エアコン設置経費助成につきましては、引き続き十勝管内の状況を注視してまいりたいと考えております。

また、公営住宅入居者へのエアコン設置経費助成につきましては、現在は助成を行っておりませんが、自費で設置を希望される方に対しましては、「原状復帰」を条件に設置を認めておりますことから、制度を検討する際には対象外になるものではないというふうに考えております。

次に、大きな2点目の映画「北の流氷」の中止に至った丁寧な説明をというご質問であります。

平成28年から構想が始まった映画「北の流氷」につきましては、えりも町、浦河町、様似町、そして広尾町の4町が映画を製作、公開上映するために、寄附・協賛・ふるさと納税等を募る等の資金集めを行い、その実現に向けて活動を行ってまいりましたが、本年7月に映画製作を中止することとなりました。

ご質問にあります1点目と2点目の関係でありますけれども、クランクインに到達しなかった要因であります。

当初は、令和2年を公開目標としておりましたが、新型コロナウイルスの世界的流行により、資金集め活動を充分に行うことができず、製作費の目標額までの見通しが立たなかったため、クランクインの目標を令和5年に延期いたしました。また、この間、コロナ禍で止まっていた映画業界が一斉に活動を再開し、製作に関わる技術スタッフ等のスケジュール確保が難しい状況となつたため、再度、令和6年7月以降に延期をしたところであります。

さらには、主演を予定していた俳優の令和6年度中のスケジュールが押さえられなかつたことから、本年令和7年6月以降のクランクインを目標として進めてまいつたところであります。

中止になった経緯でありますが、当初、4町が映画製作に関わる立場として、製作委員会には出資として参画することで合意をしておりました。製作委員会は民法上の組合に該当し、出資者は無限責任を負うことになることから、将来的に映画への追加負担が生じる可能性があり、追加負担が生じた場合には町民理解が得られないとの判断から、出資ではなく、決められた額を支援する協賛

にて参画することで4町が合意をし、その旨、映画製作を担当する予定であった製作プロダクション等に報告をしたところであります。その報告をしたところ、このままでは映画を製作することは困難であると製作プロダクションが判断し、降板したことで、結果的にクランクインが中止となつたところであります。

具体的には、製作委員会を設立する際には、中心的な役割を担う幹事会社を選定することとなります、幹事会社を担う会社が決まらず、先ほどの製作プロダクションと契約ができなかつたことが最大の要因であります。

次に、2点目のキャストの公表の関係であります。

当初、企画段階では、キャスティング決定をクランクインの6か月前と示されていたところであり、準備委員会からは製作委員会を立ち上げた上で、早期にキャストを示しながら、協賛企業へのPR活動等を行いたいと働きかけておりましたが、制作側からクランクインの記者発表時にキャストの公表を宣伝戦略の一環として行いたいとする考えがあり、その指示に従い、公表がなされないまま現在に至ったところであります。

3点目の十勝の農村を舞台とした短編映画「馬橇の花嫁」との製作費に対する違いについてであります。

映画「馬橇の花嫁」は、そのホームページによりますと、監督自身が自主制作作品として、製作費確保も自ら行っていたようであります。ロケ地として選ばれた幕別町と大樹町は、映画製作のロケ地として現場レベルでの協力をしており、映画の製作費への協力はしていないと聞いております。

一方、映画「北の流氷」は、4町から監督に映画制作を依頼し、えりも周辺の緑化事業を題材にした映画を作成してほしいとお願いしたものであり、製作費につきましては4町が主体的に資金集め等の活動をしていることからも、自治体の関わり方に違いがあるものであります。

また、上映等の収入額の見込みについてであります、この映画制作を依頼した趣旨として、先ほども言いました、襟裳岬を中心とした4町の魅力を発信し、観光などにつなげていくことを主な目的にしておりました。

準備委員会としては、まずは映画が出来上がることを第一に進めてきたところであります、映画上映収入や当初の企画資料にありました二次利用などの収入については、製作委員会設立後に検討される事項であったことから、準備委員会では議論がなされてこなかったところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 9月に入ってからも、全国の一部地域では40度近くまで気温が上昇して、毎日のように熱中症警戒アラートが発令されております。そういう意味では、これからも気温が上昇することに伴う暑熱対策に万全を期すということになるかと思っております。また、本町でも熱中症でお亡くなりになられた方もおられますし、ご冥福を申し上げたいと思います。こういった暑さについては、来年度以降もこのような気温上昇が続くと予想しております。

2日付の道新に出ておりましたけれども、札幌管区気象台によると、この夏6月から8月までの22観測地点のうち21地点で、平均気温が観測史上最高を記録したという報道がありました。この中でまた広尾町もピックアップされておりまして、本町は平年差プラス4.5度で20.5度の気温と。普通1度、2度のそいつた平均気温のあれなのですけれども、5度近いそいつた平年差のプラスということですから、いわゆる今の温暖化が急激に拡大しているということが言えるかというふうに思います。

そいつた中で、先ほどもご答弁にありましたけれども、クーリングシェルターについてなのですけれども、具体的には、まだ答弁を書いて間もないということではあるのですが、もある程度想定していれば、公共施設の部分について、どの程度想定しているのかということと、あとクーリングシェルターというのは、要するに、多分民間でもあっても公共施設であっても、例えば朝の9時から5時とか5時半までということになるかと思うのです。

そいつた意味で、例えば私の知り合いの方も、たまたま日中、高温で、1時間程度外で作業したらいいのですけれども、その後、自宅で休んでいたのですけれども、夜中の9時過ぎに何か高熱が出て、測ったら39度近くの熱があったということで、大樹町の方なのですけれども、取りあえず病院に電話したら、要するにコロナと熱中症といいますか、その部分で電話で症状の確認をした結果、どうも熱中症らしいということで、その日は自宅で冷やして、次の日病院に行ったということを聞いているのですけれども、やっぱり昼間のそいつた高温の蓄積と、あと多分7月23日だと思うのですけれども、午後6時でも31度を超えていたときがあったのです。ということは、もう部屋の中も多分夜中じゅう27、8度、籠もるということも想定されますので、そうなるとクーリングシェルターというのは、夜間については対応できないのだなという気がするのですね。そいつたことも含めて限りなく、こういったクーリングシェルターの活用も必要ですけれども、根本的な個人のエアコン設置というのが必要になってくるかと思うのですけれども、併せてお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） クーリングシェルター、公共施設でのそいつたところということだと思いますけれども、先ほど松田議員のほうにもお答えしましたけれども、優先順位をつけて今これから検討してまいりますけれども、やはりクーリングシェルター、避難所とちょっと違いまして、クーリングシェルターを設置する場合にはただ開けるということにはなりませんので、必ずどなたかが、誰かがそこにいて、具合が悪くなる人がいる場合もありますので、そういう人の配置が必要になってくると思います。

そいつたところということになると、やはり常時、平日も管理人でなくとも職員とか人がいる状況であるということが望ましいというふうに考えております。もし、そいつた場所でないところにクーリングシェルターということになりますと、今年も民間の施設を一部お借りしたときにも、その場所には管理人がおりませんでしたので、そこに朝の9時から夜のというふうに、職員が交代

で張りついたということあります。これが1日、2日のことであれば何とか職員の配置で対応できるのですけれども、そういうこともできませんので、やはり公共施設の中で、そういった管理人がいてということをまず第一に考えていただきたいなというふうに思っておりまし、そうでない場合には、人の配置も含めて検討していかなければならないというふうに思っています。

夜間のことがありましたけれども、やはりそこの部分については何とか、広尾町の場合には、この間の部分でいけば夜の6時に30度を超えていたということもあったのですけれども、めったにないことだとは思いますけれども、最近はもう朝晩も大変涼しくなって過ごしやすい気候になっておりますけれども、何とかそれ以外の扇風機とかそういったもので対応していただくような形で過ごしていただくように、そしてまた、こういった対応策以外にも健康管理センター、企画課を通して、熱中症にならないための方法、そしてその対応、日中に活動するための注意点など、そういった広報、PRも進めながら、熱中症対策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 先ほどの答弁でも財源の問題もあるということありますけれども、確かに町単独事業となると大きな額の支出が想定されますけれども、例えば上士幌町は50件の予算を見て、1件7万5,000円なのだけれども予算額375万円を早々に使い切ったということで、これから補正しても間に合わないので、希望については来年度、当初予算から検討しているという話だったのですけれども、今、本当にそれだけニーズがあるということの裏返しが思います。

また、上士幌町は、年齢が75歳以上という高い設定なのですけれども、ただ、要介護1以上の方には70歳以上だとか、身体障害者手帳1級から3級を持っている方についても70歳以上、あと精神障害者手帳ですか、療育手帳ですか、そういう方も一応70歳以上という形でやっていますけれども、金額的には士幌町、上士幌町ともに上限7万5,000円という形で設定しております。多分本当にここ2、3年のこういった高温という形の対処だとは思うのですけれども、財源も大変ですけれども、やっぱり先ほど言った熱中症弱者といいますかね、高齢者の命を守るという観点では、本当にもう最優先課題だなという気がしております。

その点について、一過性であればさつき言ったように、日数が少ないのであれば多分扇風機とか何かで我慢していただくということになるのでしょうかけれども、今これだけ高温で、夜中もかなり熱が籠もっていると考えると、そういった必要性は非常に感じますけれども、その点についてもう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 一般的に財源の話もそうなのですけれども、やはり議員がおっしゃられるように、最近のこの熱波といいますか、については異常な状況だというふうに私も認識しております。そういう中で、やはり町民の皆さん命と健康を守ること、これは大事なことであると認識

をしておりますけれども、その町村町村によっていろんな財政事情もありますので、その辺はご理解いただけたというふうに思いますけれども、やはりいろんな、今、先ほど来申し上げているとおり、今後5年間まちづくり計画なり行政改革を進めていく中で、どういった事業に優先的に取り組んでいくのか、そういったことも今後の議論の中で進めていく必要があるというふうに思っています。

今まで、この10年前には考えられなかつたような、こういうエアコンの設置を各家庭に補助するというようなことが10年前には北海道では考えられなかつたことだというふうに思いますけれども、今はそういう状況に時代がどんどん変わってきて、社会情勢も含めて変わってきたという状況でありますから、そういうことも含めて今後まちづくり計画あるいは行政改革の中で、どういった事業を取捨選択しながらやっていくのかということも併せて、議員の皆様方にも議論をしていただきながら進めていきたいなというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） あと、先ほど公営住宅入居者へのエアコンの設置、経費補助については、例えばもし高齢者熱中症対策エアコン購入補助事業をやるときには同じように取り扱うということではありますけれども、私も公営住宅でエアコンをつけているというのが分かったのは昨年の暮れ程度で、やっぱりどうしても我慢できないという方がつけられたというふうに聞いておりますし、ぜひこれも今後も前向きに取り組んでいただきたいと思っています。

あと、既にご承知かと思うのですけれども、エアコンの2027年問題というのがありますて、これは京都議定書で確認した、いわゆる2050年のカーボンニュートラルを目指すということで、エアコンの省エネ基準が2027年から厳しくなるのですね。多分、電気料が少しは安くなるように書いていますけれども、現在、低価格で販売しているエアコンというのが多分なくなるだろうと。中間のエアコンも、金額の大小がありますから一概に言えませんが、多分2万円から5万円ぐらい上がるとか。電気屋さんにも聞いて、この27年問題で、もう今年からそういった需要が、設置が徐々に来ているということで、残されるのは来年1年間なのですよね。そうなると、相当需要が増すことによって、生産だと設置が間に合うかということが懸念されているみたいなのですけれども、そういったことも含めて、やはり今後の暑熱対策といいますか、熱中症対策という観点では、新年度に向けて、まちづくり計画も含めてのあれですけれども、今急いで検討していく必要があるのかなというふうに考えておりますけれども、再度町長の答弁をお願いいたします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） その辺に関しましても、来年度以降の予算の部分についても、これから検討しながら進めていきたいと思います。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 次の「北の流水」に係る再質問であります。

先ほどの答弁でもありましたけれども、クランクインが遅れた理由として、コロナの影響で結果として今年の6月以降にクランクインする予定だったと。それも諸般の事情で中止ということなのですけれども、例えば、さっきも言いましたけれども、十勝の幕別町出身の逢坂監督が「馬橇の花嫁」を、要するに脚本を作成して自分自ら監督、監修といいますかね、そういう形でやられておりますけれども、もともと十勝出身ということで、昭和30年代の嫁入り衣装を着た花嫁が馬そりに乗っている写真を見たきっかけで、この映画作りを思いついたという形でスタートさせたらしいのですけれどもね。また一方で、鹿追町で上映されました「おしゃべりな写真館」は、プロデューサーが十勝に関連ある方ということで、監督は九州の出身の方でありますけれども、いろいろな形でこの2つの映画は、現時点では全国で上映が展開されているというところであります。この2つの映画も、十勝を舞台にした2つの映画でありますけれども、いずれにしもコロナ禍のさなかでありますけれども、要するに脚本が完成されて間もなくクランクインして、アップまで大体6か月から8か月で終了しているところであります。

逆に、この「北の流水」が足かけ10年近くかけて、逆の言い方をすればクランクインすらできなかったのかということの部分で、先ほどの答弁では諸般の事情ということで中止になったということなのですけれども、町民に対しても諸般の事情ということでは十分な説明ができないかと思うのですけれども、もしその点、町長のほうで把握している範囲で結構ですので、お答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 諸般の事情という部分につきましては、先ほど一次答弁の中で申し上げましたけれども、映画のその契約の関係ですね。無限責任なのか有限責任なのかというところで、4町がその有限責任、無限責任の中で幹事会社となって契約をすることができないという判断の下に、出資ではなく協賛という形での参画を申し出たところ、それでは契約の相手方がいないと、契約できないということで中止になったということであります。これは再三申し上げているとおりであります。諸般の事情とは申し上げていますけれども、そういう事情であります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） この「北の流水」の映画製作については、先ほど言ったように2020年7月に議員協議会が開かれて、今年の7月でちょうど5年たった中での議員協議会の説明ということで、例えば2020年の議員協議会での説明についていけば、この答弁の中には4町から田中監督に映画制作を依頼しとなっていますけれども、この7月の説明では、田中監督が役場訪問時に、えりも町など

を舞台にした映画の製作をするという話があったということで、それで支援するという形でまとまつと思うのですけれども、4町から映画制作を依頼したということについては、この当時の説明ではそういう説明はなかったと思うのです。

加えて、当時の議員協議会で配られた資料を見ると、総製作費として3億5,000万円ほどかかるけれども、半分程度、2分の1程度支援してほしいということで、それは出資でも協賛でも寄附でも、名目は何でもいいのですよという形の趣旨で、結果として2021年ですか、令和3年度に330万円、出資金として既に支出していますよね。少なくともその辺の、例えばこの7月14日、15日の話だと、赤字分も責任を負うというような形で、道新も勝毎も赤字負担は難しい、だから広尾町など4町は出資でなくて協賛にするということで見直したのですけれども、この時点でそういった部分が詰めて、なおかつ4町で2分の1の負担というか、残りの2分の1はいろんな形で、資料にも出ていますけれども、映画の興行収入ですとか、いろいろなグッズ販売、DVDの販売、それからスポンサーだとか、いろんな企業からのそういった出資、協賛を含んでいると思うのです、4町で2分の1負担してほしいということは。

でも、この間のを見たら、要するに既にもう3億円以上出しているにもかかわらず、まだ足りなければ負担してほしいということで、2020年の議員協議会での説明と中身が乖離していますし、それとこの間のそういった、例えばクランクインが遅れたとか、そういった内容について、例えば議員協議会なり行政報告なり一切説明がなったのです。私は予算なり決算委員会で何回かこの映画「北の流氷」については質疑の中で取り上げてきましたけれども、町側からこの部分でのこの5年間、正式な部分での説明がなかったということなのですけれども、その辺も併せてご説明いただきたいと思います。

1、議長（堀田） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 議員協議会で説明をした3億5,000万円程度の想定の中で、4町では映画製作の半分程度を協賛や寄附で確保できるよう取り組みますというところの説明は議員協議会の中で私が説明をしたところではあるのですけれども、それ以降、総製作費というのが上がってきました、物価高ですとかコロナの影響でなかなか資金繰りがうまくいかなかったというところで、総製作費が当初、全てにおいて3億5,000万円というところだったのですけれども、製作費自体が当初は2億7,000万円、それから宣伝配給費で8,000万円、プラスで3億5,000万円を現時点で想定していますというご説明はしていたところなのですけれども、先ほど言いました物価高ですとかの関係で、映画製作費が3億5,000万円になるというところの説明は、前崎議員から予算委員会なりの説明の中で私もしてきたところではあります。総体で3億5,000万円というところだったのですけれども、途中で映画プロデューサーの方が新たに加わるというところで3億7,000万円になって、税込み4億700万円が総製作費としてかかるというところを説明していたと私は認識しているところであります。

ですので、当初半分程度を確保できるように取り組むというところではおっしゃってはいたので

すけれども、自分で言つてはいたのですけれども、現時点のところでは、なかなかそういった部分、2億円では足りないというところもあったものですから、それ以上に資金集めを行つてきたところで、結果的に中止になつてしまつたという経緯であります。

以上です。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） 正直言つて、この場で田中町長に聞くのではなくて、田中監督に聞くのが筋だとは思うのですけれども、そういう機会がありませんので、ここでただしておりますけれども、2020年7月の議員協議会のときは、全体の映画製作費の半分程度を4町で負担してほしいと。ということは、残り2分の1は今言つたような企業ですとかスポンサーですとか、あるいは映画製作、当然、国内上映も含めて計画書に載つていますから、あとグッズ販売とか、いろんな要素があつて、それで言ってみれば、単純に言えば2分の1はそういった形で収入を得るものというふうに、私は説明のときには受けていたのですけれども、今の話だと何か全額4町で負担してくれみたいなことに話が発展しているのですよね。これは最初の話と全く違うことなので、その辺では町民の皆さんも容認できないのではないかなどと思うのです。その点についてもう一度説明していただきたいのと、あと、例えば「馬橇の花嫁」にしても「おしゃべりな写真館」にしても、それぞれ監督自らが自分の思いで脚本を書いて、監督をしながら監修もしながらという形でやつておりますけれども、当然、資金面の部分では、映画というのは最初にかかつて後からお金が入つてきますよね。ですから、中間でいろんなこの資金集めというのかな、努力はされていると思うのですけれども、この2つとも自治体からは1円もお金をいただいていませんから、例えば「おしゃべりな写真館」では、ネットで1万円から100万円の協賛金のお願いを監督自らが全国にして、幾ら集まつたかは分かりませんけれども。ただ、今、ネットで見ますと、北海道でもやつていますけれども、東京とか兵庫とか大阪とか全国でやっぱり上映を展開しておりますから、そういう部分では最終的に収入が入つてくるとは思うのですけれども、当然、映画製作というのは私も素人ですけれども、そういう部分でいくと100%4町が負担するということはどこにも、当初の説明と同様に、あり得ないと思うのですけれども、その点どのように考えているか、もう一度ご説明いただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 全くおっしゃるとおりだと思うのですけれども、映画製作の部分については私どもも素人でありますから、流れがどういうふうになつてあるかという部分については、なかなか承知をしていないところでありますけれども、一般的に映画が作られるという段階においては、今、前崎議員がおっしゃつたようなことになるのだというふうに思います。

例えば頭金と言つたらあれですけれども、今回でいけば、当初説明した金額の2分の1をまずは用意して、それ以降にいろんな二次利用する中の入場料ですとか、そういうものも含めて、どう

いった収入があるか。そして、一番やっぱり大きいのはスポンサーですね。その大きなスポンサーになる部分が、令和2年の議員協議会でもお話ししたとおり、寄附や協賛を募る以外に、この映画を理解して出資をしてくれる大口のそういう提供者が、当初はそういう人もいるというお話を聞いて、この映画作りを進めてきたところもあるのですね。

田中監督に私、聞いたわけではないですけれども、準備委員会の中では、今、インターネットの話もありましたけれども、田中監督も我々というか、前の町長も含めて、この映画のPRをしながら協賛金をいただきに、いろんなところを回っております。また、この映画が史実に基づいたえりもの緑化事業ということで、大変貴重な映画でありますので、そういう映画のこととも捉えて、北海道ですとか国あるいは別な団体にも補助金などの申請も行ってきたところ、補助金といいますか、協力ですね、協賛もお願いをしてきたところであります。予定の中では、これから入ってくるお金の中には、そういったことも含まれてはいたのですけれども、実際にはやっぱりクランクインしてからとか、きっちと製作準備委員会ができてクランクイン、映画が動き出すと、企業も含めてそういう段階になって初めて出資をしていただけるという方もいらっしゃいます。ですから、なかなか準備段階ではお金は出せないけれども、ちゃんと決まつたらお金を出しますよというところもありますし、国や道なんかはもっとそういうことになると思うのです。ですから、なかなか不確定な中で、この映画製作を進めてきたのですけれども、全てを4町が出すということではなくて、4町がふるさと納税なり協賛金なりという部分を集めるための活動はしていますけれども、直接この映画に対して出資をするとかそういうことではないというふうに捉えていただければというふうに思います。

なかなかほかの映画と、今、比較をしてのお話がありますけれども、今回、入り口の部分での最初お話がありました。この映画がどういういきさつでやることになったのかという部分については、やっぱりこの4町といいますか、最初は日高、様似とか、えりもとか、そういう町が地元の出身の監督であるというところから、この4町の広域観光、これから地域の発展とか活性化をどうやってやっていくかという中で、映画を監督に作ってほしいということをまずお願いして、それから監督が、では題材として、このえりもの緑化事業を題材にした映画を作りましょうということでの話の入り口でありますので、そこの部分については、今、私が前段、一次答弁で話したとおりであります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、10番（前崎） それと、先々月の7月の議員協議会で、書面での契約をしていないのでというようなお話ありましたけれども、民法上、第522条第1項に口頭の約束も双方が合意すれば契約は成立するという規定がありまして、ただ、中には例外的に書面の作成が必要とされる契約もあります。ご承知かと思うのですけれども、任意後見制度だとか、あと土地とか建物等の借地権だとか賃貸借、といったものは契約書が必要だとなっておりますけれども、いずれにいたしましても、今となっては5年前の議員協議会での説明ともかなり内容が違っていますのであれですけれども、

これからもし映画製作が継続できないとなれば、これから清算という形になっていくのかなとは思うのですけれども、4町のある町長が素人ですからという記者会見での発言がありましたけれども、内容については、やはりもしあれだったら専門家に聞くなり弁護士を入れるなりしてやっていかないと、最初から最後まで素人でということで済まされるわけにはいかないと思うのですね。やっぱりこういった公共が出資したことに対する全体としてのその責任の所在といいますか、そういうことも当然求められるのかなと思うのですけれども、その点について、今後の4町との協議について、どのように臨まれるのかも含めてお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今後の部分でありますけれども、4町がこれから協議をしていくわけであります。今、現段階で中止ということになっているわけでありますけれども、一部報道とかの中では、監督がまだその製作に意欲を示しているという内容もあります。今後、4町の中で、そういうことも含めてどう対応していくかという部分については、今後の協議になりますけれども、この中止に至る判断までの間の無限責任、有限責任のこともありますけれども、これは、えりも町を含めて4町の中で弁護士に相談をしている案件であります。当然、法律家の意見をいただいて、4町が地方公共団体としてこういう契約を結ぶことについて問題がないかどうか、このことを確認した上で、これは問題がありますよということで、今回、出資ではなくて協賛という形が望ましいという判断をしたということですので、今後につきましても、清算することになれば、当然そういうことも含めて、専門家の意見を聞きながら取り進めていくことになるというふうに考えております。

1、議長（堀田） 次に、3番、大庭克彦議員、登壇の上、発言を許します。

1、3番（大庭） それでは、さきに通告しておりました本町農業の将来に向けたビジョンの設定と農業振興計画の策定、継続的な支援の強化について町長にお伺いをいたします。

まず、先月中旬から今月にかけて、道北、道南地域において、記録的な降雨による多大な被害が発生しました。特に道北の幌延町や天塩町、豊富町などでは、牛舎や牧草地の浸水、牧草の流失、行方不明牛の発生など、大変な被害を受けられたことに対しまして、この場をお借りしまして心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

さて、本町の重要な基幹産業である農業は、新型コロナウイルスの発生に端を発した乳製品等の消費量減少による需給緩和のために、令和4年度から令和5年度にかけて生乳生産の減産を余儀なくされ、同時に家畜販売価格が下落し、加えてロシアによるウクライナ侵攻や中東での武力紛争などによる不安定な世界情勢、円安基調で推移する為替相場の影響により、飼料をはじめとするあらゆる生産資材価格が高騰し、新型コロナウイルス発生前の令和元年度と比較して、JAひろおの農業収支会計システムである組合員勘定における農業所得は激減しており、令和4年度から令和6年度までの3年間の単年度減少額を合計すると約26億円超というふうになっており、現在も非常に厳

しい経営を強いられている状況であります。

また、生乳生産の減産に向けた乳牛の淘汰による飼養牛の減少や、配合飼料の給与量削減による牛体コンディションの不調など、生産基盤を大きく毀損させる結果となり、現在は毀損した生産基盤の回復に向けて、生産者及びJAひろおが一丸となって懸命に取り組んでいるところであります。さらには、かねてからの課題であった農業経営者の高齢化や後継者不在、労働力不足も一層顕在化してきており、打撃を受けた財務基盤の立て直しに加え、町内で蔓延しているヨーネ病対策など、次世代に引き継ぐ魅力ある農業を確立するために対処すべき問題が山積しており、農業者の将来に対する不安が増大している状況であります。

このような現状を踏まえ、本町としても農業者が安心して意欲と希望を持って生産活動に取り組み、本町の基幹産業の一つである農業を魅力ある産業として持続的に発展させ、次世代につなげていくためには、農業者及びJAをはじめ関係機関とも十分議論を重ねた上で、本町が目指す広尾町農業の将来像を明確にし、より具体的な取組内容を明記した農業振興計画を策定して、計画的かつ継続的に支援を強化していく必要があると考え、次の点について町長にお伺いをいたします。

まず、1点目は、現在の本町農業の現状と課題に対する町長の認識について、改めてお伺いをいたします。

2点目は、現在見直しが行われている「広尾町まちづくり推進総合計画」における農業振興政策と関係する個別計画及び国が定める「食料・農業・農村基本計画」、北海道が定める「北海道農業・農村振興推進計画」との整合性、JAひろおが策定している「広尾町農業振興計画」との関連性についてお伺いをいたします。

最後、3点目でありますけれども、本町農業の将来ビジョンの設定と本町の農業振興に向けた具体的な取組内容を記した農業振興計画の策定、これに基づく計画的・継続的な支援の強化について町長のお考えをお伺いいたします。

以上、答弁いただきますよう、よろしくお願ひをいたします。

1、議長（堀田） 答弁。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） それでは、大庭議員のご質問にお答えいたします。

本町農業の将来に向けたビジョンの設定及び農業振興計画の策定と継続的な支援の強化についてであります。

1点目でありますが、本町の基幹産業であります農業においては、生乳生産の減産や家畜販売価格の下落、原油価格・物価上昇による農畜産経営に必要な生産資材価格の高騰などにより、非常に厳しい経営が強いられている状況にあることは認識をしております。

また、多くの農場で発生しております法定家畜伝染病である「ヨーネ病」により、乳牛等が感染牛として殺処分され、収入源である家畜を失うことで被る直接的な損失は莫大なものとなっております。

発生農場での清浄化に向けた取組は長期化しており、畜舎等の消毒作業などに要する時間や労力などで、身体的、精神的な負担も極めて大きいものとなっていることは認識をしております。さらに、本町の農家人口や農家戸数は年々減少傾向にあり、将来の担い手確保・育成は喫緊の課題であります。農畜産経営を取り巻く様々な要因が、このような悪循環をもたらしているものと認識をしているところであります。

2点目でありますが、現在、見直し中の「広尾町まちづくり推進総合計画」につきましては、本町の最上位計画に位置づけられている総合的な計画であります。農業の振興のために後期5年間で重点的に取り組むものといたしましては、家畜伝染病対策や有害鳥獣対策、多様な新規就農を支援する体制の構築などを掲げて見直しを進めております。

また、令和7年3月作成の「地域計画」や更新作業中の「農業振興地域整備計画」では、農業における将来の在り方や地域ごとの課題解決、持続可能な農業の実現を目指しております。農地の集約化、担い手不足の解消や育成、生産性向上などを進める上で、国や道、農協が定める計画の指針と地域の計画を一体としていることで、整合性・関連性が保たれるものと考えております。今後におきましても、地域住民や農業関係者との話し合いを重ね、既存の計画を活用しながら、毎年、状況に応じ見直しをしてまいります。

3点目の関係であります。

広尾町農業振興計画の策定につきましては、現時点ではかなり難しい状況ではありますが、農業の将来ビジョンなどを関係機関と共有し、様々な課題に取り組みながら、農業者が安心して将来につなげていけるよう、今後も継続して支援を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） それでは、まず1問目の町長の認識をお伺いしたわけでありますけれども、常日頃、挨拶の中でも町長のほうはそのようなご挨拶をいただいて、改めて非常に厳しい状況であるということを再度ご認識をいただきたくて、ご質問させていただきました。

また、昨日の定例会においては、暑熱対策あるいは家畜対策に予算措置をしていただいて、私のほうからも感謝を申し上げたいというふうに思います。

2番目の現在見直し中の広尾町まちづくり推進総合計画の関係で、再質問をさせていただきたいと思いますけれども、まず再質問の前に、この計画の策定時には、それまでは行政計画だったものを公共計画として、あらゆる団体と懇談会を重ね、意見を取りながらこの計画がつくられたということで、僕は策定されたときには関わってはいないのですけれども、冊子のほうにはそういうふうに書かれていました。

かねてから町内の産業の振興については、農業もそうですけれども、産業団体あるいはそこの農業者、漁業者の話を十分聞いた上で、こういった計画をつくっていくべきだなというふうには思っていたところであります。この冊子を見ますと、策定のときには全ての産業団体と懇談会をして

意見を聴取して、この計画を策定されていると。先ほど言った「行政計画から「公共計画」へ」とわざわざ大きく書いて町民にアピールしているということでありますので、今回後期の見直しに当たって、例えば町内の産業団体とこのような意見交換とか、そういうものが行われているのかどうなのか、まずお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今回の見直しの部分については、当初、最初の計画の策定時には、今、大庭議員がおっしゃったようにいろんな団体と協議を重ねてつくったというところであります。今回の後期の見直しに当たっては、昨日も議論になりましたけれども、5年間で重点的にやるもの、それから継続的にやっていくものというふうにありましたけれども、それが終わったのか継続的にやっていくのか、あるいは重点的にやっていくのかという部分については、それぞれ担当課のほうで、例えば農協であれば農協のほうと協議をしながら進めているというふうに認識をしておりますけれども、今回の部分については、そういう団体との意見交換等は行っていないということです。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） その件については、分かりました。

それでは、先ほどの答弁の中で、後期5年間で重点的に取り組むものとして、家畜伝染病対策あるいは有害鳥獣対策、多様な新規就農を支援する体制の構築などという項目が挙げられておりました。国の計画との整合性ということでご質問をさせていただきましたが、昨年、四半世紀ぶり、25年ぶりに改正された、これは農業の憲法とも言える食料・農業・農村基本法あるいは本年4月に制定をされた食料・農業・農村基本計画、これらは基本政策として盛り込まれている農業の持続的な発展、このために効率かつ安定的な農業経営の実現、家族経営とともに農業法人の経営基盤の強化、先進的な技術等を活用した生産性の向上、いわゆるICT等を活用したスマート農業の推進ということでございますが、これと併せてコントラクター組織などの農作業受託事業者の活動促進などが、改めて今回この法律や計画の中に規定をされ、北海道としても、これらを踏襲して積極的に進めていくというふうになっているところであります。

今回の農業振興計画の関係で、全道各地の市町村の振興計画について調べさせていただいたところ、ほぼほとんどの町村の計画の中には、これらの項目が踏襲されていたということでありますけれども、昨日もちょっとご質問させていただいたのですけれども、前期の対策の中には、このICTの導入とか、農村環境の維持に向けての家族経営を支援する内容だとか、そういうものが入っていたのですけれども、後期については継続的な事業のほうにいっているということで、國の方針というか、この法律、計画の中での基本的な政策の中からは、少しずれていますのではないかなというふうに思っているところであります。

また、本町のまちづくり推進計画の中で、重点的に取り進める事項に記載されていなく、継続的なものの中に入っているものでありますけれども、農業所得の安定的な拡大、農業生産基盤の強化、先ほど申し上げたようにA I や I C Tなどを活用した経営の効率化、これについては、先ほど本町農業の現状を申し上げましたけれども、将来の次世代につなげる、もうかる農業、ゆとりのある農業、これらを実現して魅力ある産業として引き継いでいくためには非常に重要で必要不可欠な取組であり、今後5年間に取り組むべき重要事項ではないかというふうに認識をしているところでありますが、これらの国、道の計画及び施策等の整合性も併せて、町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

よろしくお願ひします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、議員のほうから農業に関して様々な施策の部分、国の計画あるいは道の計画との整合性の問題がありました。広尾町のまちづくりを進めていく上で最も上位計画ということではありますから、当然そういったことも含めて、この計画の中に入れていくべきだというふうには考えております。この計画を策定していく段階で、前段でもご質問ありました農業団体等との協議ですか話し合いという部分が、今回の部分については後期の見直しというところであったものですから、そういった手續がされていない中で、この計画の策定という、後期の見直しというところであります。

ただ、今回のこの策定に当たっても、ご承知のとおり、各産業団体からのご推薦をいただいて、それぞれまちづくり計画の中には、委員には農業関係の方々も入っていただいているわけでありますし、そういったことも含めて協議をした中で、今回まちづくり計画を策定しているわけあります。今、議員のおっしゃられた部分につきましては、昨日の質問の中でもありましたけれども、修正が可能なものもあると思いますので、その辺については、今後、農協とも協議をしていきながら、よりよいまちづくり計画になるように進めていきたいというふうに思っています。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） 次に、今年策定した地域計画についてお伺いをしたいというふうに思います。

今、町長のご答弁にもあったような、同じような内容なのですけれども、現在、広尾農協では、令和8年度から5年間の第12次農業振興計画、これを検討、策定中であります。地域における農業振興計画の実効性を高めるために、これは北海道、全国だと思いますが、JAグループとして、この基本法に次に位置づける地域計画、これとの整合性を取るようにということで、全JAに言われております。この前提としては、策定された地域計画というものが、国で言っている農業者とかJAとか行政が共通の認識の下に協議検討をして策定された、共有された計画であるというのが前提であるので、JAの立てる農業振興計画も、これらを踏襲して、これらに基づいた取組をというこ

とにはなっているのですけれども、先ほど申し上げたように、国が定めた策定期日もあり、なかなか十分な協議が、これは広尾ばかりではないと思いますけれども、なされていないという現状があります。しかしながら、今、本町農業の現状を勘案した場合、農業の将来の在り方や地域の事情に応じた取組事項や取組方針などについて、少し地域計画を見させていただきましたが、修正しなければならないなという点もあることから、改めてこの経営内容の周知、協議も含めて、先ほど町長もご答弁にもありましたように、農協と十分な協議をこれからでも持っていたければなというふうに思っているところであります。

また、まちづくり計画の関係につきましても、計画は計画として、これからの中の取組内容と予算の措置というか、それに係る5年間の予算の算出もこれからされるわけでありますので、また、農協のほうも振興計画を、今、立てております、おおむね11月ぐらいには原案を出して、組合員、生産者に示せるようなスケジュールになっておりますので、昨日、議員協議会の中で、このまち計のスケジュールをお聞きしたところ、ぎりぎり間に合うタイミングかなというふうに思っております。

また、昨日もお伺いしましたけれども、数値で挙げられている生乳生産量とか新規就農者の数とか農協のほうでもアンケートを取っておりまして、せっかく同じ時期につくる計画であれば、そういった数値目標もきっちと合わせて進んでいったほうが、より実効性があるなというふうに考えるところでありますので、これらについて簡単に町長のお考えをお伺いしたいと思います。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、簡単にはお話ししましたけれども、ただ、農協が今策定をしている農業振興計画という中身と町の計画とにずれがあると、これは同じ方向を向いていく中で、やはりまちづくりをしていく中ではちょっと問題があるというふうに考えておりますので、今後の進め方にちょっと、いろいろあるとは思いますけれども、今お話のあったように、間に合うのであれば、そういう計画を、修正もやぶさかではありませんので、きっちと原課と、町の農林課とそれから農協サイドのほうで話し合いをしながら、よりよい方向ができるような形の計画を進めていきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） その件については、よろしくお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後の再質問になります。

将来に向けたビジョンと広尾町の農業振興計画について質問をさせていただきます。

答弁では、現段階ではかなり難しいとのことであります。他の市町村の農業振興計画と将来ビジョンは、農業者とJA、関係機関、行政がお互いに意見を出して協議を重ねて策定したものとなっており、計画を策定している各市町村の農業者に対して、これは町長の挨拶という形で1ページ目にあるのですが、非常に強いメッセージ性が感じられる。今回のご提案をさせていただいた経過も、

やはり町として具体的にこういった農業振興に取り組んでいくのだというところを農業者あるいは関係団体にきちっと示す点では、すごくいいものだなというふうに思ったところであります。将来に向けた農業振興の確かな指針として、農業者及びJAなどの関係機関に非常に伝わっているというふうに思っているところであります。

答弁にもありましたように、人員の体制だと様々な要因で今すぐの着手というのはかなり難しいということでございますけれども、こういった厳しい農業情勢だからこそ、農業者が安心して意欲と希望を持って生産活動ができるような広尾町の農業のビジョンというのは、絶対に必要だというふうに思っております。また、本町の農業振興に向けた具体的な取組内容を示したまち計を最上位計画として、その下に農業部門の最上位計画として、全ての事項、土地、人等々の取組を網羅した広尾町農業振興計画の策定というものは、やはり将来に向けては必要だというふうに思っております。また、あわせて、この計画に基づく計画的かつ継続的な支援の強化が、本町の農業が持続的に発展することによって、本町経済を支え、町民のためのまちづくりにも寄与するものというふうに考えております。

あわせて、今、本日は農業に的を当ててご質問をさせていただいておりますけれども、農業ばかりではないので、産業全般にわたって、やはり産業が衰退していくとまちづくりもなく、本当にこの5年間については農業もそうですけれども、非常に重要な5年間だというふうに思っております。大げさな言い方かもしれないのですけれども、5年後、この広尾町が広尾町として存続していくかどうかを占う5年間でもあると、農業についても、そういうふうに危機感を持って考えているところでありますので、ぜひ今後、前向きに検討していただきたいというふうに思っておりますけれども、これについて最後に町長のお考えをお伺いして、終わりとさせていただきたいと思います。

お願いします。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今日は農業の関係につきまして様々なご意見等も伺いました、前段私が一次答弁の中で申し上げました農業の厳しい現状、これについては再三いろんな場面で、挨拶等でもあれですけれども、話をさせていただいております。実際にそういうことでありますので、認識をしているところであります。

ただ、組合長も含めて懇談をしていく中で、やっぱり言葉だけで言うのではなくてそれを実現というか行動に移していくことが重要だというところで、ただ、現状が厳しい状況を認識しているだけでは何も解決しないわけですから、そのこと、今、大庭議員が言ったように、農業だけではなくて広尾町の経済を支えているのは全ての第一次産業も含めてあるわけでありますので、そういったところ、様々なそういう関係団体と今後も対話を重ねながら進めていくこと、そしてできれば農業の将来ビジョンの部分については、大変重要なことだというふうに認識をしておりますので、現時点ですぐに取り組むことは難しいとは考えておりますけれども、今後、研究をさせていただきたいというふうに考えております。

また、今後についても、広尾町の農業について、ただいまも申し上げましたけれども、関係機関、農協とも情報共有をしながら、そしてやっぱり担当である農林課、それから農協の担当部署ともコミュニケーションを取りながら、距離が離れておりますので、その分頻繁に連絡を取り合いながら、これからもいろんな課題について継続的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

どうぞご理解をいただきますようにお願い申し上げます。

1、議長（堀田） 大庭議員。

1、3番（大庭） それでは、今、町長の答弁にもありましたように、農業をはじめ各産業団体とのこれから対話重視をして取り組んでいただきたいということをお願いしまして、本日の一般質問を終了させていただきます。

1、議長（堀田） 以上で、一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後 0時18分 休憩
午後 0時19分 再開

再開します。

◎日程追加の議決

1、議長（堀田） ここで、昨日、会議録署名議員に指名した渡辺富久馬議員が早退したため、会議録署名議員の追加指名についてを日程に追加し、追加議事日程第1として議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会議録署名議員の追加指名についてを日程に追加し、追加議事日程第1とすることに決しました。

暫時休憩します。

午後 0時19分 休憩
午後 0時21分 再開

再開します。

◎追加議事日程第1 会議録署名議員の追加指名

1、議長（堀田） 追加議事日程第1、会議録署名議員の追加指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番、浜野隆議員を追加指名します。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日5日から10日までは議事の都合により休会とし、11日は午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 0時21分